



SILVER EGG
TECHNOLOGY

第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年3月25日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

大阪府吹田市豊津町9-6
新大阪江坂 東急REIホテル 3階
ウッドルーム

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

株 主 各 位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 トーマス・アクイナス・フォーリー

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年3月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府吹田市豊津町9-6
新大阪江坂 東急REIホテル 3階 ウッドルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第24期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.silveregg.co.jp/>）に掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.silveregg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が日本国内でも浸透し始め、緊急事態宣言が解除されたことを受けて徐々に経済活動の制限が緩和されようとしている状況から、急拡大した変異株による第6波へ突入し、あらためて先行きが不透明な市場環境下になってまいりました。

一方で、当社の事業が関連するBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2020年は19.3兆円（前年比0.4%減）とほぼ横ばいになりましたが、物販系分野においては12.2兆円（前年比21.7%増）と大幅に拡大し、また同分野におけるEC化率は8.1%（前年比1.3ポイント増）になっています（出典：経済産業省、令和2年度 産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書）。

また、2021年8月度のネットショッピングを利用した世帯（2人以上の世帯）の割合は51.5%（前年比1.5ポイント増）と増加しており、引き続き、電子商取引の更なる拡大が見込まれております（出典：総務省、家計消費状況調査 ネットショッピングの状況について（二人以上の世帯）－2021年（令和3年）8月分結果－）。

このような状況の中、当社は「AI（人工知能）クラウド型サービスで、あらゆるタッチポイントにおけるリアルタイム・パーソナライゼーションの実現」をミッションに掲げ、ECサイト運営企業、ウェブサービス企業向けに、AIを用いたマーケティング支援ツールである「リアルタイム・レコメンド・サービス」を提供してまいりました。

営業活動につきましては、主力商品である「アイジェント・レコメンダー」及び「レコガゾウ」では、特に既存顧客に対する売上について、上半期は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による全国的な緊急事態宣言解除（解除日2021年9月30日）の影響を受けた結果、営業収益が1,209,172千円（前年同期比1.9%減）となりました。業界別では、ホビー・エンターテインメント業界向け115,769千円（同17.6%増）及び総合通販業界向け127,573千円（同22.6%増）と、好調がみられました。一方、前期において新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言による巣ごもり需要で大きく売上を伸ばしていた業界であるアパレル業界及び人材業界については、当連結会計年度はコロナ禍からの回復基調が不安定かつ

不透明であり、年度後半は減少に転じるなど、当社顧客が属している業界の市場環境の影響を受けることとなりました。

また、レコメンド広告サービス「ホットビュー」については、ユーザー行動に係る追跡機能等の国際的な規制強化を見据え営業活動を抑制していることから、同サービスの営業収益は6,533千円（同62.6%減）となりました。

なお、当期においては、パートナー連携の強化を図り、これまで連携できていなかったECプラットフォーム各社との連携が可能となりました。今後、公式アプリ化を進め、新規受注につなげていく予定です。更に、2021年6月30日に新しいAIパーソナライゼーション・プラットフォームである「アイジェント・エックス」をローンチし、第3四半期連結会計期間より販売を開始し、事業の拡大に努めております。今後、この新プラットフォームを技術基盤とし、レコメンドによるWeb上の顧客体験の向上から、行動データを活用したパーソナライゼーションのための多様なソリューション提供へのシフトを加速してまいります。AI技術をベースとしたデジタルマーケティングサービスにおいて、レコメンドツール業界での当社の優位性を最大限に活かしながら、EC領域や公共機関のプロジェクト支援など幅広い分野での積極的な販路拡大に挑戦していきます。

この結果、当連結会計年度の営業収益につきましては1,209,172千円（同1.9%減）、営業利益は217,611千円（同0.8%減）、経常利益は209,440千円（同4.1%減）となりました。営業費用のうち、人件費においては、将来的な成長を行うために必要な採用として当初計画に盛り込まれておりました人員増強計画を着実に実行いたしました。一方で、人材獲得の競争激化により、当初の採用計画の実行は年度後半に集中した形となりました。その他の営業費用では、通信費の圧縮や外部コンサルティング業者への支払費用の見直しなどコスト圧縮に努めました。また、来期以降も続くと思われる新型コロナウイルス感染症への順応を視野に、更なる販売強化に向けた施策の実行や従業員の働き方改革を検討し、リモートワークの推進やワクチン接種に伴う特別有給休暇の導入を始め、様々な制度構築や柔軟な対応を行い、円滑な業務体制に取り組んでおり、今後も動向を注視しながら進めていく所存です。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は202,703千円（同102.4%増）となりました。これは主に、過年度に減損損失を計上しておりました当社及び当社子会社保有の投資有価証券について、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当該投資有価証券を売却し、特別利益として53,191千円を計上したことによるものであります。

なお、当社グループは、レコメンドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、24,421千円の設備投資を行いました。その主な内容は、在宅勤務に合わせた社内オフィスレイアウト変更による器具備品入替とソフトウェアとなります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期)	第 23 期 (2020年12月期)	第 24 期 (2021年12月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益(千円)	—	999,230	1,232,530	1,209,172
経 常 利 益(千円)	—	110,687	218,327	209,440
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) (△は親会社株主に帰 属する当期純損失)	—	△20,165	100,148	202,703
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	—	△6.89	33.86	68.32
総 資 産(千円)	—	1,021,945	1,236,395	1,284,329
純 資 産(千円)	—	885,732	1,002,820	1,213,815
1株当たり純資産(円)	—	301.44	338.00	409.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2. 当社は第22期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期)	第 23 期 (2020年12月期)	第 24 期 (2021年12月期) (当事業年度)
営 業 収 益(千円)	918,001	1,005,302	1,232,530	1,209,172
経 常 利 益(千円)	134,315	134,642	246,244	207,850
当 期 純 利 益(千円) (△は当期純損失)	88,130	△26,497	128,207	161,220
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	30.27	△9.06	43.34	54.34
総 資 産(千円)	1,005,957	1,019,895	1,325,563	1,369,544
純 資 産(千円)	900,072	886,387	1,034,657	1,195,878
1株当たり純資産(円)	308.95	301.66	348.73	403.07

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Silver Egg Technology Asia Limited	11,310千香港ドル	100.0%	先端技術の研究開発及びWebマーケティング事業

(4) 対処すべき課題

当社は、デジタルマーケティングにおける「パーソナライゼーション」を追求するため、独自のAI（人工知能）技術を開発、発展させてまいりました。消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探すために、当社の持つレコメンデーション技術とサービスをECサイト運営企業、ウェブサービス企業に提供しております。そのために、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。

この目的を達成するために、当社は、以下の8点を主な経営の課題として認識しております。

① 既存事業の収益の拡大

レコメンデーションサービス事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。そのためにも新規顧客の獲得、既存顧客との連携深化、継続的なユーザビリティの改善、及び安定的なサービス提供が必須であります。今後も、消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探ることができるようレコメンデーションサービスを提供し、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

② 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、新規及び既存顧客との連携を深めるとともに、市場の潜在需要を的確に捉え、レコメンデーション技術を活用した新商品及びサービス開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

③ グローバル展開への対応

今後の収益拡大を目指す上で、グローバルな事業展開が必要不可欠と考えております。当社の既存顧客の中には、海外に進出している企業が多く、すでに海外でもレコメンデーションサービスを利用いただいております。先端技術の研究開発及び多様かつグローバルな視点を取り入れつつ、国内市場で蓄積してきました経験・ノウハウ等を活かし、更なる収益拡大を目指すためにグローバルな事業展開を行ってまいります。

④ システムの安定性の確保

インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、安定的なサービス提供を確保するにはサービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働については、常時監視を行うとともに、より安定性の高いクラウド型サービスへの切替等を推進し、更なるシステム管理やシステム基盤の強化に努めてまいります。

⑤ 技術革新への対応

新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社としましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。

⑥ 人材の確保

今後事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特にエンジニアやサービスに精通したコンサルタントの採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われまます。当社としましては、柔軟な働き方や魅力のある職場環境を整備し、採用における競争力の強化を図るとともに、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによつて、内部管理体制の強化を図り、経営の透明性と効率性を高め、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑧ 情報セキュリティの強化

情報セキュリティにつきましては、重要な課題であると認識しており、ISMS (ISO27001) を取得し、本認証に基づく業務運用を行っております。今後とも従業員に対する研修等を通じ、情報セキュリティに係るリスクの低減を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2021年12月31日現在)

AI (人工知能) をベースにしたWebマーケティングサービスの開発・提供

(6) **主要な営業所** (2021年12月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
東 京 オ フ ィ ス	東京都千代田区

② 子会社

名 称	所 在 地
Silver Egg Technology Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) **従業員の状況** (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
53名	3名増

(注) 上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
53名	4名増	37.9歳	3年6カ月

(注) 上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,966,942株（自己株式42株を含む）
- (3) 株主数 2,421名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トーマス・アクイナス・フォーリー	1,745,800株	58.84%
株 式 会 社 S B I 証 券	52,244	1.76
楽 天 証 券 株 式 会 社	38,200	1.28
中 川 昇	34,100	1.14
土 田 讓 志	30,100	1.01
関 根 弘 良	26,600	0.89
幅 昭 義	21,000	0.70
長 瀬 泰	15,700	0.52
a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社	14,000	0.47
榎 阪 健	13,042	0.43

（注）持株比率は自己株式（42株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	トーマス・アクイナス・フォーリー	CEO
取締役	フォーリー 淳子	大同門株式会社 代表取締役社長 株式会社ランドネット 代表取締役社長 株式会社大同門デジタル 代表取締役社長
取締役	中 嶋 智	CFOジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社カネジョウ 代表取締役社長
常勤監査役	田 中 守	
監査役	橋 本 芳 則	金子・中・橋本法律特許事務所 パートナー 弁護士 東洋紙業株式会社 監査役 株式会社シムラ 監査役
監査役	津 田 和 義	株式会社ブレイントラスト 代表取締役 株式会社ビスポーク 代表取締役 ヒロセ通商株式会社 取締役 (監査等委員) 株式会社中山製鋼所 社外監査役

- (注) 1. 取締役中嶋智氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役橋本芳則氏及び津田和義氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役フォーリー淳子氏は2021年3月26日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役榎阪健氏は2021年3月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たことまたは犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬	その他	
取 締 役 (うち社外取締役)	40,602千円 (4,800千円)	40,602千円 (4,800千円)	-千円 (-千円)	-千円 (-千円)	4名 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,800千円 (4,800千円)	10,800千円 (4,800千円)	-千円 (-千円)	-千円 (-千円)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	51,402千円 (9,600千円)	51,402千円 (9,600千円)	-千円 (-千円)	-千円 (-千円)	7名 (3名)

- (注) 1. 上記には、2021年3月26日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に対する報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年3月30日開催の第17期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

4. 取締役の報酬として、3とは別枠で、2020年3月27日開催の第22期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、2名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年3月27日開催の第2期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
6. 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項
2021年2月19日開催の取締役会にて代表取締役トーマス・アクイナス・フォーリーに取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役中嶋智氏は、CFOジャパン株式会社の代表取締役社長、株式会社カネジョウの代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役橋本芳則氏は、金子・中・橋本法律特許事務所のパートナー弁護士、東洋紙業株式会社の監査役、株式会社シムラの監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・監査役津田和義氏は、株式会社ブレイントラストの代表取締役、株式会社ビスポークの代表取締役、ヒロセ通商株式会社の取締役（監査等委員）、株式会社中山製鋼所の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
中嶋智	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回中14回に出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
橋本芳則	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
津田和義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催しております。
- ② 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を実施しております。
- ③ 監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- ④ 当社は、代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、「リスク管理規程」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施しております。
- ⑤ 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告を実施しております。
- ⑥ 「内部通報制度運用規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。
- ② 「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が実施されております。
- ② 当社は、代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。
- ③ 有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制をとっており、またリスク管理体制を明文化した、「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。
- ② 経営及び業務執行に必要な情報については、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有しております。
- ③ めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役の任期を、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が適切に行える体制を構築しております。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置させることができます。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会以外にもストラテジーミーティング（経営会議）等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告することとしております。

(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制になっております。
- ② 会計監査を依頼している監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制になっております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。なお、当社は公益財団法人大阪府暴力追放推進センターに加盟して情報の収集に努めるとともに、暴力的な要求又は不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し、組織的に対処できる体制になっております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,171,762	流 動 負 債	70,513
現金及び預金	939,546	未 払 金	46,598
売 掛 金	186,780	未 払 費 用	7,792
未収還付法人税等	6,545	そ の 他	16,122
そ の 他	38,995	負 債 合 計	70,513
貸 倒 引 当 金	△104	(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	112,566	株 主 資 本	1,215,095
有 形 固 定 資 産	24,844	資 本 金	285,272
建 物	18,653	資 本 剰 余 金	270,035
工具、器具及び備品	6,191	利 益 剰 余 金	659,922
無 形 固 定 資 産	66,210	自 己 株 式	△134
ソ フ ト ウ エ ア	65,996	その他の包括利益累計額	△1,280
そ の 他	213	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,280
投 資 そ の 他 の 資 産	21,511	純 資 産 合 計	1,213,815
繰 延 税 金 資 産	8,206	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,284,329
そ の 他	13,656		
貸 倒 引 当 金	△350		
資 産 合 計	1,284,329		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		1,209,172
営 業 費 用		991,560
営 業 利 益		217,611
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	512	
そ の 他	0	521
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	8,692	8,692
経 常 利 益		209,440
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53,191	53,191
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	334	334
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		262,297
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43,581	
法 人 税 等 調 整 額	16,012	59,593
当 期 純 利 益		202,703
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		202,703

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,166,167	流 動 負 債	173,665
現金及び預金	934,555	未 払 金	149,750
売 掛 金	186,780	未 払 費 用	7,792
前 払 費 用	38,332	未 払 消 費 税 等	10,909
未 収 還 付 法 人 税 等	6,545	預 り 金	5,212
そ の 他	57		
貸 倒 引 当 金	△104	負 債 合 計	173,665
固 定 資 産	203,377	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	24,844	株 主 資 本	1,195,878
建 物	18,653	資 本 金	285,272
工 具、器 具 及 び 備 品	6,191	資 本 剰 余 金	270,035
無 形 固 定 資 産	105,176	資 本 準 備 金	270,035
ソ フ ト ウ エ ア	104,962	利 益 剰 余 金	640,705
そ の 他	213	そ の 他 利 益 剰 余 金	640,705
投 資 そ の 他 の 資 産	73,356	繰 越 利 益 剰 余 金	640,705
関 係 会 社 株 式	51,845	自 己 株 式	△134
破 産 更 生 債 権 等	472		
長 期 前 払 費 用	841	純 資 産 合 計	1,195,878
繰 延 税 金 資 産	8,206		
差 入 保 証 金	12,342	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,369,544
貸 倒 引 当 金	△350		
資 産 合 計	1,369,544		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,209,172
営 業 費 用	995,048
営 業 利 益	214,124
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8
受 取 手 数 料	255
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	512
そ の 他	0
	776
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	7,050
経 常 利 益	207,850
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,297
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	334
税 引 前 当 期 純 利 益	220,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	43,581
法 人 税 等 調 整 額	16,012
当 期 純 利 益	161,220

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 出	唯 知

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 出	唯 知

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役	田	中	守	Ⓢ	
社外監査役	橋	本	芳	則	Ⓢ
社外監査役	津	田	和	義	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

（1）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

（2）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

（3）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第3章 株 主 総 会 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供）</u> 第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第3章 株 主 総 会 (削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u> 第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設) (新設)	<p><u>(附則)</u> (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第 1 条 定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定に関わらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、施行日から6カ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	トーマス・アクイナス・フォーリー (1961年8月12日) 再任	1985年5月 Digital Equipment Corporation入社 1996年10月 ジェンシム・ジャパン株式会社 社長就任 1998年8月 シルバーエッグ・テクノロジー有限会社 (現 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社) 設立 CEO就任 1999年1月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 兼CEO就任 2001年9月 同社 代表取締役社長就任 2016年12月 同社 代表取締役社長 エンジニアリング部門 担当 2018年1月 同社 代表取締役社長 Eng&Mkt部門担 当 2019年1月 同社 代表取締役社長 Eng&BPO部門担 当 2019年3月 同社 代表取締役社長 CEO (現任)	1,745,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	フォーリー 淳子 (1961年11月2日) [再任] [女性]	1987年6月 大阪府庁入庁 1994年10月 株式会社メイド・ジャパン 代表取締役社長就任 1998年8月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 (現 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社) 設立 代表取締役就任 1999年1月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 専務取締役就任 2001年1月 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事 (現任) 2010年9月 大同門株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 2015年3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 専務取締役退任 2016年5月 ジェイネクスト・ホールディングス株式会社 (現 株式会社ジェイネクスト) 代表取締役就任 2017年4月 株式会社ランドネット 代表取締役就任 (現任) 2018年5月 関西経済同友会幹事 (現任) 2019年2月 株式会社大同門デジタル 代表取締役就任 (現任) 2021年3月 当社 取締役就任(現任)	一株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>よしざき こういちろう 吉崎 浩一郎 (1966年11月28日)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行</p> <p>1996年7月 日本AT&T株式会社入社</p> <p>1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社(現株式会社MKSコンサルティング) 入社</p> <p>2002年7月 株式会社MK S パートナーズ入社 パートナー</p> <p>2005年9月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社</p> <p>2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役就任(現任)</p> <p>2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役</p> <p>2015年9月 株式会社イード 取締役就任(現任)</p> <p>2016年2月 クックビズ株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2016年11月 ブティックス株式会社 取締役就任(現任)</p> <p>2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 パートナー(現任)</p> <p>2017年5月 株式会社No. 1 取締役就任(現任)</p> <p>2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役就任(現任)</p>	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>吉崎浩一郎氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、企業経営における知識・経験を有しており、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督が期待できるため、社外取締役候補者としたしました。</p>			

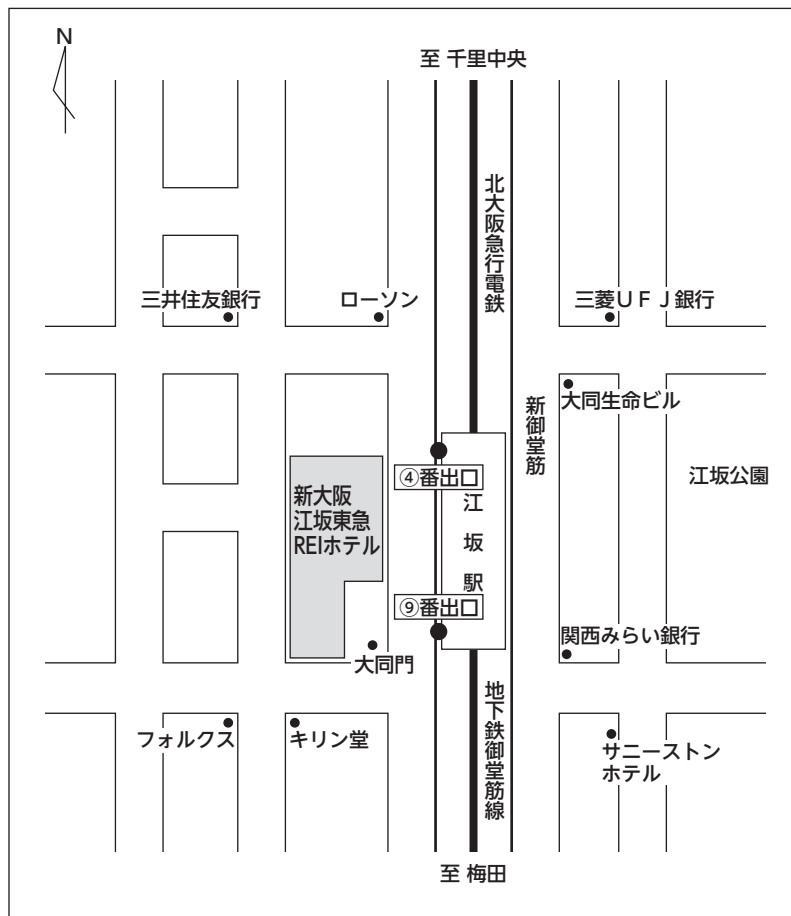
- (注) 1. トーマス・アクイナス・フォーリー氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉崎浩一郎氏は、社外取締役の候補者であり、就任した場合、東京証券取引所に独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 吉崎浩一郎氏は、企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して社外取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 当社と吉崎浩一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。D&O保険の契約期間は、2021年12月31日から1年間であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市豊津町9-6
新大阪江坂 東急REIホテル 3階 ウッドルーム
電話 06-6338-0109



交通 大阪メトロ御堂筋線江坂駅④番・⑨番出口より 徒歩1分

※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本株主総会に出席される株主様は、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。